

《緊急連絡》

令和2年5月7日

課外活動団体構成員 各位

副学長（学生支援担当）
中 村 和 之

新型コロナウイルス感染拡大に伴う課外活動の全面禁止期間の再延長について（通知）

課外活動団体に対しては、活動全面禁止の延長を指示していたところですが、その後、富山県内においても新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることを踏まえ、新型コロナウイルス危機対策本部会議において、下記活動の禁止期間を再延長することを決定しました。皆さんの健康と安全を最優先に考えた措置ですので、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、課外活動に関し、各キャンパスにおいて、別途通知が行われている場合には、その指示に従ってください。

記

- 1 課外活動において、複数人が集合して行う全ての活動を禁止します。
（練習、試合、合宿、遠征、勧誘食事会、勧誘ビラの配布等）
（※五福キャンパス：勧誘ビラ配布禁止措置に伴い、学生会館内に勧誘ビラ設置のスペースを設けますので、配布許可を得ている団体は学生支援課まで申し出てください。）
- 2 大学の全ての課外活動施設の使用を禁止します。
（体育館、グラウンド、武道場、サークル棟、その他共用施設等）

※禁止期間：当面の間

（県内での感染拡大状況を踏まえ、本学の対面授業開始時期を目途に解除の判断を行います。）

上記、禁止期間後の措置については、改めて掲示・通知等により周知します。

※本学 web サイトにて、新型コロナウイルスについての本学の対応方針及び追加的な留意事項を随時お知らせしています。常に最新の情報を確認してください。

参考：本学 web サイト「新型コロナウイルスに関する対応について」

<https://www.u-toyama.ac.jp/news/2020/0203.html>



【事務担当】
学務部学生支援課
TEL：076-445-6126